



藤岡市

第115号

議会だより



6月定例会の
あらまし

定例会は6月15日から26日までの
12日間の会期で開催されました
藤岡市農業委員会の委員の任命に
ついてなど19議案が提出されました

◆15日◆ 本会議 会期の決定
市長提出議案19件を上程
うち19議案を即決

◆17日◆ 総務常任委員会

◆23・24日◆ 本会議 一般質問

◆26日◆ 本会議

●発行日 令和8年9月1日 ●発行 藤岡市議会 ●編集 藤岡市議会だより編集委員会
●藤岡市議会ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/shiseijoho/shigikai/>
●〒375-8601 群馬県藤岡市中栗須327番地 TEL 0274 (40) 2377 FAX 0274 (22) 5829 ●印刷 有限会社大石印刷

正・副議長決まる

5月臨時会において正・副議長が決まりました。

就任ごあいさつ

市民の皆様へ就任のご挨拶を申し上げます。
市議会の活動につきましては、日頃より市民の皆様方の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
この度、令和8年第2回藤岡市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、私も議長・副議長の要職に就くことになりました。改めてその重責と使命の重大さを痛感しているところであります。
今、日本では、物価高騰、少子高齢化、多発する自然災害など様々な社会的問題が発生しております。そうした中で、魅



副議長
あ の つよし
阿野 剛士



議長
まるやま たもつ
丸山 保

力ある活力に満ちた地域社会の実現が求められております。
また、これからのまちづくりにおいては、市民と行政、議会が協働し、藤岡市全体の「地域力」を集結させ、時代の変化に即応する仕組みづくりが必要であります。
二元代表制の一翼を担う市議会には、市長をはじめとする執行機関と真摯な議論を重ね、意思決定を認識し、より住みやすい豊かな藤岡市実現のため、誠心誠意努めてまいります。
なにとぞ、皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。
就任のご挨拶といたします。

議案等審議結果＜5月臨時会＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告第 8号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市税条例の一部を改正する条例）	承 認（全員）
報告第 9号	専決処分の承認を求めることについて （藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	承 認（全員）
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて （藤岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認（全員）
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて （令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第11号））	承 認（全員）
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて （令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第12号））	承 認（多数）
報告第13号	専決処分の承認を求めることについて （令和7年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号））	承 認（全員）
議案第41号	監査委員の選任について	同 意（全員）
議案第42号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意（全員）
選挙、選任		
	議会運営委員会委員の補欠選任 加部 雄一郎	選 任
	議長の選挙 丸山 保	当 選
	副議長の選挙 阿野 剛士	当 選
	総務常任委員会委員長の互選 吉田 達哉	当 選
	経済建設常任委員会副委員長の互選 窪田 行隆	当 選

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。

詳しくは、藤岡市議会のホームページや市役所相談室、図書館で会議録をご覧ください。

藤岡市議会ホームページ

<http://www.city.fujioka.gunma.jp/shiseijoho/shigikai/>

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることができます。

現在、インターネットで配信されている映像は、今号掲載分までの一般質問の様子です。

ぜひ、ご覧ください。

議案等審議結果＜6月定例会＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告第14号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
報告第15号	令和7年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第16号	令和7年度藤岡市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	報 告
報告第17号	令和7年度藤岡市水道事業会計予算繰越計算書について	報 告
議案第43号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第44号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第45号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第46号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第47号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第48号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第49号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第50号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第51号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第52号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第53号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第54号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第55号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第56号	藤岡市農業委員会の委員の任命について	同 意（全員）
議案第57号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可 決（全員）
議案第58号	財産の取得について	可 決（全員）
議案第59号	市道路線の廃止について	可 決（全員）
議案第60号	市道路線の認定について	可 決（全員）
議案第61号	令和8年度藤岡市一般会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
選 挙		
選 第 3号	多野藤岡医療事務市町村組合議会議員の補欠選挙 青木 貴俊	当 選
選 第 4号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙 針谷 賢一 大久保協城	当 選
選 第 5号	群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙 丸山 保	当 選
請 願		
請願第 1号	「消費税率一律5%減税を求める意見書」を国に送付するよう求める請願 （※詳細はP11の報告をご覧ください）	不 採 択
請願第 2号	インボイス制度を廃止するよう求める意見書を国に送付することを求める請願 （※詳細はP11の報告をご覧ください）	不 採 択

市議会を傍聴しませんか？

.....
議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。
事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所本庁舎2階議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名を記入し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「本議会・委員会」

→「会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■9月定例会（予定）

※議事の都合により変更となる場合があります。

月 日	時 間	摘 要
9月1日（火）	10:00	本 会 議
9月2日（水）	10:00	本 会 議
9月3日（木）	10:00	常任委員会
9月4日（金）	10:00	常任委員会
9月9日（水）	10:00	一 般 質 問
9月10日（木）	10:00	一 般 質 問
9月14日（月）	10:00	決算特別委員会
9月15日（火）	10:00	決算特別委員会
9月17日（木）	10:00	本 会 議

議会の仕組みや傍聴の仕方などについて、分かりやすく紹介している動画を視聴することができます。→右の二次元コードから



● 問い合わせ ● 市議会事務局 ☎ 40-2377 ●



ESDを意識した教育方針について

中山 晴親

問 令和8年度の本市学校教育方針の中に、「コミュニティ・スクールを基盤とし、ESD（持続可能な開発のための教育）で未来をつくる小中一貫教育」が盛り込まれました。ESDを導入した目的について伺います。

答 導入の目的は、激変する現代社会や地域課題に主体的に関わり、他者と協働しながら持続可能な社会の創り手を育むことです。ESDと非認知能力の育成は密接に結びついていきます。ESDが重視する多角的に分析し批判的に考える力、未来を予測して計画を立てる力、他者と協力する力、進んで参加する態度は、数値だけでは測れない主体性や協働性など、本市が重視してきた非認知能力とも深く関わる資質、能力です。

問 藤岡市だからこそできる教育、藤岡市らしいESDについて伺います。

答 本市には、全ての市立小学校・中学校がユネスコスクールに加盟しているという特色ある教育基盤があります。ユネスコスクールは、ESDの推進拠点として国際的に認められた学校ネットワークです。本市では、この全校加盟という基盤の上に、これまで積み上げてきたコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の体制を掛け合わせることで、本市ならではのESDを展開していきます。

問 日野小跡地を利用した多様な学校と関連し、不登校傾向の児童・生徒、そして従来型授業になじみにくい子どもたちに対して、ESDが新たな学びの機会となる可能性について伺います。

答 本市で開設を計画している学びの多様な学校において、子どもが主体となる体験活動や探究的な学びを重視しており、ESDと方向性を共有する部分や親和性の高い部分があるものと考え

ています。



群馬医療福祉大学看護学部藤岡キャンパスの存在意義と今後について

栗原 大輔

問 現在までにどのような成果があるのか伺います。

答 令和7年度までに、市内の医療機関に95名の卒業生が就職しており、地域の医療サービスの充

実に大きく貢献していると考えています。

問 避難所指定と施設の実態について伺います。

答 体育館の老朽化や安全性までは確認していませんでした。今後、早急に大学側と確認していきたいと考えています。

問 看護学部の専門性を生かした防災連携と契約更新を見据えた協議について伺います。

答 看護学部の学生の特性を生かした防災連携を図れないか、大学と協議していきます。また、契約更新を待つことなく逐一協議を進めるとともに、課題を共有し、必要な整理を進めます。

将来にわたる農地保全の在り方について

問 農作業受委託料金標準額について、燃料費や人件費などの上昇を踏まえた設定・見直しについて伺います。

答 経費の高騰により標準額も上昇傾向ですが、激変緩和の考え方を取り入れるよう努めています。

問 農地の貸し借りを適正な手続で行うことの重要性や、農地中間管理機構について、どのように周知し、相談につなげていくのか伺います。

答 適正な手続が必要である旨を継続的に周知しています。引き続き、農地を貸したい方が気軽に相談できる環境づくりと認知度向上に努めます。

問 将来に向けた農地利用と保全について農地の有効利用や担い手へ円滑な引き継ぎをどのように進めるのか伺います。

答 地域の話し合いを通じて将来の農地利用の方向性を明確にするとともに、認定農業者や農業法人、新規就農者などの担い手への農地集積・集約化を目指していきます。



複合施設ふじまるについて



吉田 達哉

問 複合施設に保健センターが移転し、子ども課等で行う各種手続が市役所窓口と分離され不便になることから、ワンストップ窓口にして1か所で各種手続ができるシステムを要望しましたが、検討結果を伺います。

答 妊婦支援給付金、子育て応援券及び子育て応援事業は、助産師、保健師が全戸家庭訪問時に対応可能なため、ワンストップの検討から除外しました。児童手当は市民課で出生届などの手続の際に子ども課が本庁に出向き申請書を記入し、提出できる体制としたほか、LOGOフォームを活用した電子申請も整備しました。

問 複合施設のオープンに伴い、駐輪場の照明や段差解消、ホールにピアノが欲しい等、様々な要望が出ていますが、今後の対応を伺います。

答 駐車場までの街路灯を4か所追加設置し、座面クッションは、館内の2か所に合計10枚を配置しました。イベント情報の周知は、当日の開催案内をデジタル表示し、案内板にチラシやポスターを掲示します。また、段差解消スロープを設置しました。このほか、駐輪場周辺及びエントランス周辺の照明、第1駐車場への案内看板、ピアノ設置は、今年度中に対応します。

各健診時における駐車場の使用について

問 雨天の日に健診へ来られた親子が第2駐車場に車を停めて、子どもを抱っこして、オムツ等の荷物を肩にかけ、傘を差しながら、子育て・健康センターまで小走りであるのを見かけました。

健診時限定で、乳幼児健診に来所した親子が、思いやり駐車場を利用できるよう、駐車場利用許可証を作成したら、利用者の負担軽減につながると思います。駐車許可証の発行を要望いたします。

答 市の考えを伺います。健診時限定で「ふじまる思いやり駐車場利用許可証」を新たに作成、運用する案は、保護者の負担軽減になりますので、健診等の約1か月前に健診案内を発送するの併せて駐車場利用許可証を郵送いたします。



ゼロカーボン(脱炭素)政策及び太陽光発電設備について

小西 貴子

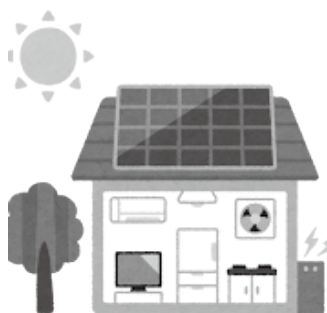
問 脱炭素について国を挙げて推進されてきたが、電気代の高騰、再生可能エネルギーの甚大なコスト、国民負担や産業への悪影響のほうがるかに大きく、子どもたちの未来に脱炭素の後始末の重荷や、借金等過度な負担を決して残してはならないと考えます。本市のこれまでの総事業費、費用対効果、今後の具体的な方針について伺います。

答 住宅等への太陽光発電設備設置補助金、小・中学校や地域づくりセンターへの設置、清掃センターへの設置、清掃センターの一部に再生可能エネルギー導入で、事業費合計約5億円、うち国庫補助が約1億円で、温室効果ガス削減見込みは約1187トンです。今後社会情勢の変化も踏まえ効果的、持続的な施策となるよう調査研究して取り組んでいきます。

問 危険をあおって性急な温暖化対策に駆り立てる脱炭素政策は非常に問題であり、実は資本主義の発展を妨げようとする左翼運動で、気をつけなければいけません。世界には、いろいろな陰謀を仕掛けて自分の国が有利になるようにしてくる国があるのだということ、少しは考えておかなくてはならないと思います。CO2の増加と温暖化の因果関係はあくまで仮説であり、太陽光パネル

等かえって深刻な環境破壊をも懸念され、物価高や企業倒産、財政赤字など不況を促進、生態系への悪影響でクマの出現、蓄電池で大規模火災、さらにサイバー攻撃によるリスクなど、多くの問題が指摘されています。市民生活や安全を犠牲にしてまで推進するのは本末転倒です。経済性・安全性を考慮しないままの危険な脱炭素の見直しや再検証を県や国に要望していく考えがあるか伺います。

答 本市の地球温暖化対策実行計画ですが、その推進に関する法律に基づき作成しており、また、「ふじおか5つのゼロ宣言」に基づいた温室効果ガス削減に向けた取組を進め、国の動向を注視しながら、今後検討していきたいと考えています。





災害対策について

内田 裕美子

問 視覚に障がいのある方などがスマートフォンアプリを使って、現在の避難所を音声で確認できる「聴くハザードマップ」や、命を守るための行動をサポートする「防災アプリ」等を活用できるように、更新予定のハザードマップに掲載する考えがあるか伺います。

答 掲載し、周知していきたいと考えています。

問 障がいのある方が日常生活を送る上で必要な用具の購入費に関して、助成制度の対象品目に人工呼吸器用自家発電機と蓄電池を新たに追加し、災害時等緊急時にも安心して過ごすことができるよう整備する考えがあるか伺います。

答 調査・研究していきます。

子育て支援の充実について

問 他市では、児童・生徒が毎日2回、タブレットに気分を入力することで、心の変化を可視化することができ、教師が児童・生徒のSOSを素早くキャッチできたり、悩みを相談できる「心と体の健康観察アプリ」を活用し、悩みの早期発見につなげています。本市としても導入して、相談体制を整備する考えがあるか伺います。

答 これまでの教職員による温かい目と、スクーールカウンセラーをはじめとする専門家による相談体制、そして、定期的なアンケート調査による児童・生徒の状況把握を基盤としながら、より重層的で迅速な相談・支援体制の構築に努めていきます。

問 英語教育は、家庭の経済状況に関係なく、義務教育9年間を通して日常から英語に慣れ親しんでもらうため、A・L・Tによるオンライン英会話を実施するなど、実用的な英語力を身につけ、グローバル社会で活躍できるように、特徴ある英語教育を推進すべきと思いますが、本市としての見解を伺います。

答 英語特区の認定を受け、早期からのアプローチ、9年間の連続性、生きた対話の重視という3つの強みをさらに発展させ、今後とも質の高い英語教育の推進に努めていきます。



水質保全について

松田 拓也



問 近年、PFAS（ペーファス）は全国的に関心が高まっています。大阪府にある工場周辺におけるPFASの問題がニュース等で大きく報道され、多くの方が環境や健康への影響について関心を持ちました。本市における測定状況について伺います。

答 水道水におけるPFASの一種であるPFOA（ペーフォア）及びPFOS（ペーフォス）については、令和2年4月に水道法による水質検査項目とは別に水質管理目標設定項目とされたことから、中央浄水場、北部浄水場、東部浄水場、上部の山浄水場、譲原浄水場において測定しています。水質基準の1リットル当たり50ナノグラムを超過したことはありません。

問 県が令和6年度に実施した公共水域及び地下水におけるPFOS及びPFOAの測定結果では、本郷地区において、基準値を上回らないものの、ほかの地点と比べて高い数値が確認されています。本市での対応を伺います。

答 令和7年度に新たに本郷地区を流れる笹川上流の追加調査を実施しました。結果はPFOS及びPFOAの値は0・003ナノグラムと、暫定指針値以下で問題のない数値でありました。原因は特定できていません。

が、今後も県と連携を図りながら注視していきたいと考えています。

福祉避難所について

問 福祉避難所の現状について伺います。

答 協定に基づく社会福祉施設が12か所、市有施設が1か所、計13施設を福祉避難所としています。福祉避難所はあります。受入可能人数は、12施設で約140人、市有施設で約60人、合わせて約200人となります。

問 直接避難できる福祉避難所という考えも重要であると考えます。今後、整備についての考えを伺います。

答 現在、県立藤岡特別支援学校の障がい者を対象とした直接避難が可能な福祉避難所として指定したく、関係者と協議をしており、今後も協議を継続し、年内早期の指定を目指しています。





自転車交通安全教育について

窪田 行隆

問 自転車の交通違反に対して青切符制度が始まりましたが、これは事故が増えているためです。群馬県は中高生の自転車事故が全国一多いのとこのですが、市内の小・中学校の自転車事故件数の推移を伺います。

答 本市の小・中学校の自転車事故件数は、小学校が令和5年度が1件、令和6年度が3件、令和7年度が3件となっています。中学校は令和5年度が16件、令和6年度が10件、令和7年度が16件となっています。

問 特に中学校で多発しています。子どもの命を守るために中学校でも全員に実技と法令遵守について指導するべきだと思いますが、考えを伺います。

答 中学校に入学すると通学や部活動で自転車の

利用が増えます。市内全校で1年生を対象に自転車交通安全教室の実施を検討し、また、高校進学前の3年生を対象に法令についての指導を強化していきます。

問 自転車安全に走れる通行空間を確保した道路整備が必要だと思いますが、考えを伺います。

答 自転車通行位置を示す路面標示などの整備を進め、安全な通行空間の確保に努めます。

ネットリテラシー教育について

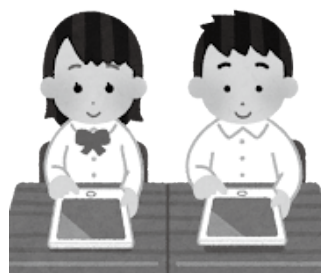
問 SNSの利用などを通じた子どもの被害が発生しています。子どもを守るための情報モラル教育について、本市の取組を伺います。

答 国のインターネットの事例集や、民間の情報モラル教室などで指導しています。

問 ネットリテラシーとは、ネットを安全・適切・効果的に使うための知識や判断力のことです。情報を正しく理解・選択し、自分や他人を守りながら活用する力でありながら活用する力である

る情報リテラシーを含みます。これからの子どもたちに必須の力と思いますが、教育への取組を伺います。

答 情報リテラシー教育を学校現場の事情を踏まえながら、着実に推進していきます。



新井市長の3期目の施政方針について

野口 靖

問 2期8年間の成果と経験を活かし、未来に向けた政策について、市長の考えを伺います。

答 2期8年間、市民の皆様にも明るく笑顔で、元気な姿をお見せする一念と公平公正を心の中にしっかりと持ちながら、

誰一人、分け隔てなく皆様に向き合ってきました。市民に向き合う姿勢と産業基盤整備や地域コミュニティの維持強化等少しずつ形になってきたことが2期連続無投票につながったと考えています。これから今までの結果におおることもなく、より一層謙虚に真摯に皆様と向き合い、市民とともに本市の未来をつくり上げていく決意です。

今を生きる市民の皆様の生活の安心、安全をしつかり支え、未来を担う子どもたちにとってよい環境を整えていく大きな責任があります。引き続き今までの経験と人脈を活かして市議会、国や県、近隣自治体などと連携をし、課題解決に向けて1つずつ施策を前に進めていきます。

3期目においても、政策的にも市民の皆様と向き合う姿勢について、これまでと何一つ変わることもなく、8年前に心に決めた初心に立ち返り、市政運営に邁進します。

地域コミュニティの維持強化を図る上で、文化や芸術、芸能の分野にも改めて関心を持つ必要

があると考えています。ご近所の顔が見えて話ができる環境づくりは、就任当時から続けている取組で、地域コミュニティが保たれている場所での生活することが市民の皆様への安心感につながります。

この8年間を振り返ったときに、多くの市民の皆様との協力によって、市政運営が成り立っているというのを改めて強く実感しました。市民の皆様様の様々な活動こそが地域の活力や明るさを生み出し、その活動の積み重ねが地域を支える大きな力につながっています。市民活動や文化活動への思いをより一層深め、必要な施策や予算についても積極的に取り組んでいきます。

今後とも明るく元気に、笑顔でモットーに、何事にも積極果敢に挑戦し、市政運営に全力を尽くしていきます。



<スマートフォン等で二次元コードを読みとると録画配信を見ることができます。>

DXについて



加部 雄一郎

問 令和7年9月に策定し、公表した藤岡市DX推進計画及び藤岡市DXアクションプランの概要を伺います。

答 藤岡市DX推進計画は、本市におけるデジタル技術の変革で、市民の利便性向上と市役所業務の効率化を図るため、取組全体の方向性を示す基本計画です。また、藤岡市DXアクションプランは、重点的に取り組む項目の具体的な実行計画であり、毎年度進捗状況の確認や課題改善等の検討を行います。

問 藤岡市DXアクションプランへKGI（重要目標達成指標）、KSF（重要成功要因）、KPI（重要業績評価指標）を設定する考えはあるのか伺います。

答 藤岡市DXアクションプランは、必要に応じ内容の修正や追加を行う

ことができるので、数値による管理が適している取組については、次回のプラン見直し時に合わせ適切な指標の設定を検討したいと考えます。

ブランディングについて

問 やよいひめについて今までの成果を伺います。

答 生産基盤の整備や担い手の育成等により、令和5年度以降で、新規生産者は4名います。また、観光PRにおける令和7年度の実績として、旅行会社と連携した「やよいひめ摘み取りツアー」を開催することで、首都圏を対象に合計181名のお客様に楽しんでいただきました。

問 今後のブランディングを伺います。

答 イチゴのまちとしてのPR活動を展開します。PRキャラクターやよいひめさんを積極的に活用し、認知度向上を図ります。また、品質の安定と向上を推進し、おいしさも併せてアピールしていきます。農産物だけ

でなく、本市を代表する地域ブランドとして育成し、生産振興、観光振興を推進することで、農業所得の向上、地域の活性化を創出していきたいと考えています。



国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について



大久保 協城

問 2029年開会予定の大会準備の進捗と受入体制について伺います。

答 実行委員会の準備を進め、実務を担う各専門委員会を設置する予定で

選任では、競技団体や学校、経済、福祉、宿泊、交通関係者などから協力をいただき、大会を支える体制を構築します。また、円滑に運営するためには、市役所全体での連携が不可欠であり、副市長及び各部長を中心に庁内実施本部を設置し、リハール大会やデモンストレーションスポーツ、本大会に向けて具体的な準備や各種調整を予定しています。全国から訪れる皆様に「藤岡市に来てよかった」と感じていただく大会となるよう、受入環境についても万全の準備を進めていきます。

問 来訪者に対して市の魅力発信と経済波及効果について伺います。

答 専門委員会を中心に大会期間中の食や伝統文化のPR、特設サイトやガイドマップ等を活用した市内周遊の促進、さらには心のこもったおもてなしの実施について検討し、本市の魅力を感じていただけるよう準備を進めていきます。

また、期間中の来訪者数については、延べ1万7000人が見込まれ、

これらの来訪者による市内飲食店の利用、宿泊、土産購入などの直接的な消費として約1億円が見込まれます。

問 大会開催後のレガシーとスポーツ振興や市民参加について伺います。

答 大会を通じて培われたスポーツ振興、ボランティア文化、地域の一体感を大会終了後にどのように継承し、発展させていくかは重要な課題であると認識しています。

令和11年の大会についても、一過性のイベントで終わらせることなく、大会開催に伴い整備された施設を有効活用し、競技力の向上や生涯スポーツの普及、市民参加型のスポーツイベントの開催など、市民がスポーツに親しむ機会の創出につなげていきます。



自衛隊への名簿提供について



中澤 秀平

問 直近5年間に提供された方の人数などについて伺います。

答 直近5年間の対象者の人数につきまして、令和4年度は、22歳584人、18歳579人、計163人。令和5年度は、22歳51人、18歳51人、計102人。令和6年度は、22歳590人、18歳573人、計1163人。令和7年度は、22歳571人、18歳546人、計1117人。令和8年度は、22歳526人、18歳555人、計1081人です。また、住民情報の流出事故等の防止を図るために適正な取扱いに關し定めた覚書を交しています。

問 市民からの問合せはあるか伺います。

答 今年度、市長への手紙による問合せが1件ありました。

内容は、市による自衛隊への名簿提供は法律違反のため、すぐにやめてもらいたい旨のものでした。これに対し、法令に基づき適正な情報提供であると回答しました。

問 公表の仕方や市民への周知など県内自治体の状況について伺います。

答 自衛隊への名簿提供は県内12市全てが行っており、名簿提供の方法については、紙ベースが7市、電子データが2市、ラベルシールへ印刷したもののが3市です。名簿の提供を公表している自治体は、12市中4市でした。公表方法は、ホームページでの公表が3市、掲示板への公告が1市でした。本市は、電子データで提供し、公表はしていません。

問 今後、市民への周知について伺います。

答 関係法令において公表についての規定がないため、本市では現在公表しておりませんが、公表をしている自治体も県内で見受けられることから、今後、県内他市の状況を注視しつつ、検討していきます。

ていきたいと考えています。



「総合的、計画的クマ対策」について



関口 茂樹

問 令和7年12月定例会で森林環境部長は、私の一般質問に対して、「藤岡市の従来のクマ対策、すなわち、市民の目撃通報にに応じた注意喚起の情報発信にとどまる段階から脱却し、総合的、計画的なクマ対策へとかじを

切る」との答弁をいただきました。それから半年が経過いたしました。総合的、計画的クマ対策の進捗状況について伺います。

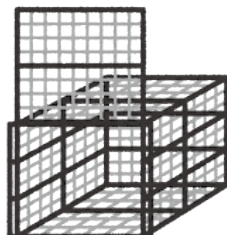
答 ご質問の総合的、計画的なクマ対策ですが、例えば、クマ出没に關しするクマのおりを設置するといった対処的な対策はもちろん、二次被害防止のための「クマ出没マップ」への登録や、ごみ収集場所の放置ごみをなくす、クマの隠れ場所をなくすような周辺環境の整備を進めるなどの総合的対策を行います。また、周辺の環境整備も含めた里山周辺の整備や、森林保全など、クマと住民の住環境を分ける緩衝地帯の整備など、計画的な対策を実施していく予定です。

本市における今後のクマ対策につきましては、出没の未然防止に向けた環境整備と、迅速な緊急対応体制の確立に取り組んでいきます。

また、耕作放棄地の解消や放置果樹の伐採、ごみステーション等の生ごみの取扱いなど、関係各課と連携をはかりながら対応していきます。

次に、迅速な緊急対応体制の確立ですが、緊急銃猟の運用を万一の際に適切かつ迅速に対応できるように、関係機関との調整を進めていきます。

市民の皆様の安全・安心の確保を最優先とし、人とクマが適切な距離を持ちながら共存できる持続可能な対策を、総合的、計画的に講じていきます。



<スマートフォン等で二次元コードを読みとると録画配信を見ることができます。>



不登校対策について

阿野 剛士

問 令和7年度、本市の不登校児童生徒数は167人と過去最多となり、教育支援センター「にじの家」の運営やスクールカウンセラーの活用、校内支援員の配置など、いろいろな支援が行われていますが、それでも既存の学校環境になじめず、学びの機会や社会とのつながりを持ちにくい子どもたちがいます。私は、「学校に行けなかった過去ではなく、自分らしく学べた未来」を子どもたちに残したいとの思いから、一人一人に合った学びの選択肢を公教育として整えることが必要と考えますが、市の見解を伺います。

答 不登校への対応は、単に登校を目標とするのではなく、一人一人の状況に応じた学習機会を確保し、社会的自立につながる認識をしています。そこで、本市では来年4月の開校を目指し、群馬県内初となる「学びの多様な学校」を開校する方針を決定しました。不登校や不登校傾向にある小・中学生を対象に、教育課程や授業時間を柔軟に編成し、少人数指導やICTを活用した学び直し、地域資源を生かした探究学習など、一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援を行う公立学校として整備を進めます。

問 学びの多様な学校は、どのような環境で子どもたちを支え、どのような教育を目指すのか。また、設置場所や通学方法を含め、どのような特色ある学校として整備を進めていくのか伺います。

答 設置場所は、旧日野小学校を活用する予定です。これは学校統合の際に地域から寄せられた「支援が必要な子どもたちのために活用して欲しい」との声を受けたものです。日野地域の豊かな自然や地域とのつながりを教育に生かし、子どもたちが安心して学び、社会との関わりを育める学校を目指します。また、

市内全域から通学できるようスクールバスの運行も検討し、一人一人に寄り添う教育環境を整備します。さらに、この学校で培われた教育実践を市内全体へ広げ、「誰一人取り残さない教育」と、本市全体の教育の充実につなげていく考えです。



教育行政について



湯井 廣志

問 全国で不登校の児童・生徒が35万人いると言われていますが、本市の状況を伺います。

答 令和7年度においては、小学校で41名、中学校で126名となっています。

問 本市での、不登校の

児童・生徒の対応状況を伺います。

答 にじの家設置、スクールカウンセラー、校内教育支援センター支援員の配置などで対応しています。

問 本市は学びの多様な学校を令和9年4月1日に旧日野小学校跡地に開校予定とのことですが、学校が変われば登校できるのか伺います。

答 単に登校という結果のみを求めるものではありません。

問 旧日野小学校跡地は市内から離れているため、家族や児童・生徒の負担にならないのか伺います。

答 スクールバスを運行し、児童・生徒の居住地域の状況を踏まえ決定していきます。

問 部活動や遠征の移動を長年にわたり支えてきたのは保護者や教員による送迎です。費用がかかって安全を優先する仕組みに変えるべきです。公用バスの利用拡大、公的助成をする考えはないか伺います。

答 課題整理と調査研究

を進めていきます。

問 働く世帯、早朝出勤者のために早朝開門を本市で始める考えはないか伺います。

答 具体的な要望や相談はありません。

職員の働き方改革について

問 今の職員を見回すと若手職員が次々と早期退職や心身不調者になっていきます。本来一人前の職員になるためには、上司や先輩から様々な指導を受ける時間が必要です。前橋市や太田市では受付時間を短縮し、生み出した時間を有効活用し改善しています。本市でも受付時間の短縮をする考えはないか伺います。

答 受付時間の短縮に関する部会を設置し、調査研究を進めていきます。



6月定例会における委員会審査報告

総務常任委員会

請願第1号

「消費税率一律5%減税を求める意見書」を国に送付するよう求める請願について

請願者 多野藤岡民主商工会

松本 貞雄
紹介議員 中澤 秀平

■主な質疑■

問 消費税増税のこれまでの経緯と国の考え方について、執行部に伺います。

答 消費税は、将来世代の負担を軽減しながら、社会保障費を維持するための重要な財源として、段階的に引き上げられ、令和元年に10%へと引き上げられました。

問 消費税のメリット、デメリットについて、執行部に伺います。

答 消費税は安定した税収を確保でき、社会保障や地方財政の重要な財源となる一方で、増税による消費抑制、軽減税率の導入による制度の複雑化などの課題があるため、税制改正や適正な運用による対応が今後必要とされます。

問 消費税の使途と政府が検討を進めている飲食料品の減税について、執行部

に伺います。

答 政府が検討する飲食料品への一時的な消費税率引下げを実施する場合、国全体で年間約4兆円の減収が見込まれるため、代替財源の確保を関係機関に強く要望していく必要があります。

問 消費税を一律5%に引下げた場合の本市の影響について、執行部に伺います。

答 消費税率が5%に引下げられると、本市の令和8年度当初予算で計上した地方消費税交付金が大幅に減少し、社会保障関係施策の実施が困難になります。さらに地方交付税の原資減少に伴って、地方交付税も減額されるため、本市の財政運営に多大な影響が及ぶと考えられます。

問 消費税の引下げについて、どのように考えているか、執行部に伺います。

答 消費税減税は市民の負担軽減につながる一方、地方消費税交付金や地方交付税の財源が減少するため、代替財源が確保できない限り本市財政に大きな影響を及ぼすと考えられます。

■審査結果■

賛成少数をもって不採択すべきものと決しました。

請願第2号

インボイス制度を廃止するよう求める意見書を国に送付することを求める請願について

請願者 多野藤岡民主商工会

松本 貞雄
紹介議員 中澤 秀平

■主な質疑■

問 インボイス制度の概要について、執行部に伺います。

答 インボイス制度とは令和5年10月1日から始まった消費税の仕入税額控除に関する制度で、複数税率に対応するため適用税率や消費税額等を正確に記載したインボイスの保存を求めるものです。なおインボイスは登録されたインボイス発行事業者のみが発行できる制度です。

問 請願趣旨に「100%控除等負担軽減措置の拡充を合わせ、84・5%が8割控除の延長を望んでいます」とありますが、この内容について、執行部に伺います。

答 インボイス制度の経過措置として、免税事業者からの仕入れについて一定期間は仕入税額控除が認められています。当初6年間で段階的に控除率を引き下げる予定でしたが、令和8年度の税制改正で適用期限が2年延長され控除引下げのペースや幅が緩和されました。

問 請願趣旨に「2割特例の延長・拡充」とありますが、執行部に伺います。

答 インボイス制度の経過措置として導入された「2割特例」は、令和5年10月から令和8年9月までの間に免税事業者からインボイス発行事業者へ移行した事業者の税負担・事務負担を抑えるための激変緩和策であり、当該期間の納税額を売上税額の2割に軽減する措置です。また、令和8年度の税制改正により個人事業者は、令和9年・令和10年分について納税額を売上税額の3割とする見直しが行われています。

問 事業者への支援施策や相談窓口はあるのか、執行部に伺います。

答 インボイス制度については国の関係機関が対応しており、インボイスコールセンターや税務署で受け付けています。また、制度に関連する補助金や取引・経営上の悩みに関しては関係省庁が連携して各種相談窓口を設置しています。

■審査結果■

賛成少数をもって不採択すべきものと決しました。

委員長	吉田達哉
副委員長	青木貴俊
委員	阿野剛士
委員	中澤秀平
委員	大久保協城
委員	湯井廣志

議会運営委員会報告

行政視察

視察年月日 令和8年2月17日(火)～19日(木)
場所 鹿児島県大崎町・熊本県水俣市・益城町

タブレット型端末機を活用した議事運営について・議会録画中継について

議場システムについて

いる取組であり、本市においても参考となる事例であると感じました。

市においても、将来的なシステム更新や議場環境の整備に当たっては、利用者の利便性や維持管理体制を十分考慮しながら、計画的に検討を進める必要があると感じました。

熊本地震災害時の議会対応について

水俣市の議場システムは、タッチパネル操作によりカメラ、マイク、テロップが連動し、円滑な議事運営を可能としているほか、電子表決システムも導入され、実情に応じた改善が図られていました。さらに、ヒアリングループ受信機や車椅子対応設備など、障がい者への配慮も充実していました。

今回の視察を通じ、議場システムは単なる機器更新ではなく、議会運営の効率化、情報公開の充実、バリアフリー化を一体的に進めることが重要であると感じました。本

益城町は、平成28年熊本地震により甚大な被害を受けたものの、新庁舎の整備をはじめとする復興事業を着実かつ迅速に進めてきたことから、本市における災害対応及び復興の取組の参考とするため選定しました。

益城町議会では、発災直後は緊急案件を除き、現場対応は執行部に委ね、議員は地域ごとに被害状況や被災者ニーズの把握に努めるなど、それぞれ

の役割を明確にした対応が取られていた点が印象的でありました。また、議員間及び執行部との情報共有を目的に、おおむね10日に1回の頻度で全員協議会を開催し、議員から各地域の状況や要望を伝える体制を構築していました。

災害時における議会の役割や執行部との連携の在り方について、多くの示唆を得ることができました。



熊本県益城町

編集後記

はじめに、この度の熊本地震発生により、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

6月定例会では、藤岡市農業委員会の委員の任命など、各議案について慎重に審査をし、議決いたしました。一般質問では14名の議員により、将来に向けたビジョンや地域の要望等活発な議論が行われました。

今後も市民の皆様が親しまれるような紙面づくりを目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

議会だより編集委員会

委員長	大久保 協城
副委員長	中澤 秀平
委員	加部 雄一郎
委員	関口 茂樹
委員	内田 裕美子
委員	野口 靖
委員	青木 貴俊
委員	吉田 達哉

委員長	大久保 協城
副委員長	中澤 秀平
委員	関口 茂樹
委員	内田 裕美子
委員	野口 靖
委員	青木 貴俊
委員	冬木 俊(欠席)
委員	吉田 達哉
委員	針谷 賢一
副議長	窪田 行隆

※令和8年2月現在